

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	八ツ島

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	21.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	21.3 ha
② 田の面積	21.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」である認定農業者、及び集落外の認定農業法人が担っている。

【主要作物】水稲、WCS用稲の栽培を行っている。

【その他】農地は概ね担い手に集積されている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】「農業を担う者」である認定農業者、及び集落外の認定農業法人を中心に後継者のいない農業者の農地を集積していく。

【将来の主要品目】水稲、WCS用稲の栽培を行っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
「農業を担う者」である認定農業者、及び集落外の認定農業者(法人)が担う			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	79 %	将来の目標とする集積率	79 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の8割の農地を4名の担い手が耕作している。4名の意向を確認しながら、担い手が耕作する農地をできる限り集約化し、作業効率の向上を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
集落の約8割の農地が担い手へ集積・集約化されている。今後も後継者のいない農地は担い手への集積・集約化を基本としていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
集落全体を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を汲み取りながら、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
活用できないか検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

-	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	-	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	○	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

⑩直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。
--

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻	1.1 ha	0.0 ha	水稻	1.1 ha	0.0 ha	赤	
認農		水稻	1.0 ha	0.0 ha	水稻	1.0 ha	0.0 ha	黄緑	
認農		水稻	0.5 ha	0.0 ha	水稻	0.5 ha	0.0 ha	黄	
認農		水稻、WCS用稲	14.5 ha	0.0 ha	水稻、WCS用稲	14.5 ha	0.0 ha	水色	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計			17.1 ha	0.0 ha		17.1 ha	0.0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	堀ノ宮

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	4.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	0.0 ha
② 田の面積	4.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>【農業者】「農業を担う者」である認定農業法人が担っている。 【主要作物】水稲、WCS用稲の栽培を行っている。 【その他】農地は概ね集積されている。</p>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>【将来の農業者】「農業を担う者」である認定農業法人が担っていく。 【将来の主要品目】水稲、WCS用稲の栽培を行っていく。</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
「農業を担う者」である認定農業者(法人)が担う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	100 %	将来の目標とする集積率	100 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の8割の農地を2名の担い手が耕作している。集落の農地はほぼ集約化できている。今後も耕作者の意向を確認しつつ作業効率に配慮し集約化していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
集落の農地はほぼ集約化できている。今後も耕作者の意向を確認しつつ作業効率に配慮し集約化していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
集落全体を農地中間管理機構に貸し付け、農地の集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
農業用水を賄うため、地区内に井戸を掘削する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
活用できないか検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="radio"/>	①鳥獣被害防止対策	-	<input type="radio"/>	②有機・減農薬・減肥料	-	<input type="radio"/>	③スマート農業	-	<input type="radio"/>	④輸出	-	<input type="radio"/>	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	⑦保全・管理等	-	<input type="radio"/>	⑧農業用施設	-	<input type="radio"/>	⑨耕畜連携	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①集落周辺に防護柵を連携して設置し、鳥獣害を減少させる。⑦集落内の農家が連携して、用排水路の整備を行う。⑩直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。地区内で秋祭りを開催し、地域コミュニティ形成を図る。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	三郎丸、西堀

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	24.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	24.0 ha
② 田の面積	23.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.1 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考) 区域内の農用地等面積 三郎丸:12.6ha 里別所:西堀11.5ha	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>【農業者】「農業を担う者」である認定農業法人が担っている。 【主要作物】水稻、麦、大豆の栽培を行っている。 【その他】農地は概ね集積されている。今後も法人従事者の高齢化が想定されることから、後継者の確保・育成に取り組んでいく必要がある。</p>

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>【将来の農業者】「農業を担う者」である認定農業法人が担っていく。 【将来の主要作物】水稻、麦、大豆の栽培を行っていく。 【その他】施設園芸栽培による大玉トマトの生産を検討していく。有機農業を取り入れる。自動走行農機具(トラクター)の導入を検討する。</p>

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
「農業を担う者」である集落営農法人が担う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	91 %	将来の目標とする集積率	92 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の農地を2名の担い手が耕作している。1筆以外は1経営体が耕作しており、集落の農地は既に集約化できている。集約化の促進のためには、基盤整備を行い農地の条件を整えることが必要。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
集落の農地は既に集約化できている。集約化の促進のためには、基盤整備を行い農地の条件を整えることが必要。
(2)農地中間管理機構の活用方法
既に集落全体を農地中間管理機構に貸し付けており、今後も継続して農地を貸し付け、農地の集積を進める。
(3)基盤整備事業への取組
畦畔を除去する圃場整備に取り組み、後継者が継承しやすい環境を整備していく(目標年度未定)。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
集落内外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
現時点では集落内で対応できているため、活用の予定はない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

-	<input type="radio"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="radio"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="radio"/> ③スマート農業	-	<input type="radio"/> ④輸出	-	<input type="radio"/> ⑤果樹等
-	<input type="radio"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="radio"/> ⑦保全・管理等	<input type="radio"/> ⑧農業用施設	-	<input type="radio"/> ⑨耕畜連携	<input type="radio"/> ⑩その他	

【選択した上記の取組内容】

①被害が少ないため対策は必要ない。②完熟堆肥など有機物の施用によって、環境保全の営農活動を推進する。③自動走行農機具(トラクター)、環境制御型の園芸施設を導入する。⑦多面的機能支払交付金により、用排水路の管理、草刈り、景観形成作物の植栽等を実施する。⑧地域の農業法人の園芸部門の立ち上げに向け、新たに園芸用施設を導入する。⑩今後とも、直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農できる環境づくりをしていく。流通・加工に取り組み、6次産業化を推進する。PR活動として、子供の食育教育を通し、農業への理解を深める。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	三ツ屋

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	16.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	16.4 ha
② 田の面積	15.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.2 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>【農業者】「農業を担う者」である集落外の認定農業者1経営体が担っている。</p> <p>【主要作物】水稻の栽培を行っている。</p> <p>【その他】 集落内に農地の受け手となる経営体がないため、近隣集落の担い手の協力を得ながら維持管理している。</p>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>【将来の農業者】高齢となった担い手の農地は、「農業を担う者」である集落外の認定農業者に集積していく。</p> <p>【将来の主要作物】水稻(主食用米)の栽培を行っていく。</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
「農業を担う者」である集落外の認定農業者1経営体が担う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	48 %	将来の目標とする集積率	53 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の5割の農地を集落外の担い手1名が耕作し、それ以外は集落の個人農家が耕作している。できる限り個人ごとに農地の管理を続け、必要に応じて個人ごとに担い手への耕作を依頼や貸付をしていくため農地の集約化は必要ない。まとまった面積を貸し付ける際には、集落内で話し合い、農作業効率の向上に配慮しながら集積・集約化を進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
できる限り個人ごとに農地の管理を続け、必要に応じて個人ごとに担い手への耕作を依頼や貸付をしていくため農地の集約化は必要ない。まとまった面積を貸し付ける際には、集落内で話し合い、農作業効率の向上に配慮しながら集積・集約化を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。
(3)基盤整備事業への取組
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
活用できないか検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

-	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	-	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	○	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①被害が少ないため対策は必要ない。⑩直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	地蔵堂

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	12.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	12.3 ha
② 田の面積	12.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>【農業者】水稲を集落営農組織、施設園芸と畜産をそれぞれ認定農業者が担っている。 【主要作物】水稲、ほうれんそう、その他野菜の栽培を行っている。 【その他】農家組合が集落全体(集落営農組織及び個別農家)を取りまとめて農地の利用調整を行っているが、各農業者が高齢化が進展しており、若手が少ない。</p>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>【将来の農業者】集落内の若手農業者の助言・育成を行うとともに、外部からの集落希望者の受け入れも検討していく。水稲を集落営農組織、施設園芸と畜産をそれぞれ認定農業者が担っていく。 【将来の主要作物】水稲の栽培を行っていく。 【その他】園芸農家がほうれんそうやコマツナ等の軟弱野菜の栽培を行い、畜産農家が畜産物の加工・販売等を行っていく。水稲・園芸・畜産の複合経営を行っていく。</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
水稲を集落営農組織、施設園芸と畜産をそれぞれ認定農業者が担う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	78 %	将来の目標とする集積率	76 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の8割の農地を3名の担い手が耕作している。このうち1経営体が水稲経営、2経営体は畜産、園芸の経営を行っており、集落の農地は概ね集積・集約化できている。今後集積する農地についても、作業効率を配慮しながらできる限り団地化していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
集落の農地は概ね集積・集約化できている。今後集積する農地についても、作業効率を配慮しながらできる限り団地化していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。
(3)基盤整備事業への取組
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
営農組合と集落の認定農業者が一体となって、労働力は雇用(2人)と組合の若手農業者で取り組んで行く。(「半農半X」を取り入れる。)
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
ドローンの薬剤散布を委託している。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

-	<input type="radio"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="radio"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="radio"/> ③スマート農業	-	<input type="radio"/> ④輸出	-	<input type="radio"/> ⑤果樹等
-	<input type="radio"/> ⑥燃料・資源作物等	-	<input type="radio"/> ⑦保全・管理等	-	<input type="radio"/> ⑧農業用施設	-	<input type="radio"/> ⑨耕畜連携
						<input type="radio"/>	<input type="radio"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

②畜産(乳牛)の糞2tを毎年6haの水田に散布で有機、減肥料に取り組む。③ドローンで農薬散布を行う。⑩直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	深谷

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	18.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	16.1 ha
② 田の面積	16.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>【農業者】「農業を担う者」である認定農業法人が担っている。 【主要作物】水稲、WCS用稲の栽培を行っている。 【その他】農地は既に担い手に集積されている。</p>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>【将来の農業者】「農業を担う者」である認定農業法人が担っていく。 【将来の主要作物】水稲、WCS用稲の栽培を行っていく。</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
「農業を担う者」である認定農業者(法人)が担う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	87 %	将来の目標とする集積率	87 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の8割の農地を担い手1名が耕作しており、集落の農地は集約化できている。今後集積する農地についても、作業効率に配慮しながら集約化できるように配慮していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
集落外の認定農業者(法人)に貸し付けることにより、後継者のいない農業者の農地を集積・集約化していく。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。	
(3)基盤整備事業への取組	
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
活用できないか検討していく。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

-	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	-	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	○	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

⑩直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。
--

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	西藤島地区(海老助、里別所)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	30.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	29.3 ha
② 田の面積	30.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	5.1 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考) 区域内の農用地等面積 海老助:21.9ha 里別所:8.4ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>【農業者】「農業を担う者」である集落外の農業法人、認定農業者が担っている。</p> <p>【主要作物】水稲、麦、そばの栽培を行っている。</p> <p>【その他】地域の農地は担い手に集積され、集約化も進んでいる。耕作者が高齢となり農業の継続が難しくなった農地は、スムーズに次の担い手に引き継いで行く。</p>

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>【将来の農業者】「農業を担う者」である集落外の農業法人、認定農業者が担っていく。</p> <p>【将来の主要作物】水稲、麦、そばの栽培を行っていく。</p> <p>【その他】有機農業を取り入れる。自動操舵システムを導入しスマート化を図る。</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
集落内の個人農家が高齢になり、今後耕作が困難になった際には、地域の「農業を担う者」である集落外の農業法人、認定農業者が担う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	74 %	将来の目標とする集積率	91 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
集落の農地は2名の担い手へ集積・集約化されている。高齢となった担い手の農地は作業効率に配慮しながら、集落外の担い手2経営体に集積・集約化していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
地域の農地は担い手へ集積・集約化されている。高齢となった担い手の農地は作業効率に配慮しながら、集落外の担い手2経営体に集積・集約化していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
集落全体を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を汲み取りながら、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
農業を担う者である2経営体に任せていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農業を担う者である2経営体に任せていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="radio"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="radio"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="radio"/> ③スマート農業	-	<input type="radio"/> ④輸出	-	<input type="radio"/> ⑤果樹等
-	<input type="radio"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="radio"/> ⑦保全・管理等	<input type="radio"/> ⑧農業用施設	-	<input type="radio"/> ⑨耕畜連携	<input type="radio"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①電気柵等の対策を実施している。③自動操舵システムを導入していく。⑦多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っている。⑧令和7年度を目途に農舎を建設する。⑩直売所を活用した地産地消に取り組む。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	上伏

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	46.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	46.2 ha
② 田の面積	46.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.4 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>【農業者】「農業を担う者」である認定農業者が担っている。 【主要作物】水稲、麦、WCS用稲を行っている。 【その他】農業者の高齢化が進み、農地は担い手に集積されつつある。</p>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>【将来の農業者】「農業を担う者」である認定農業法人が担っていく。 【将来の主要作物】水稲、WCS用稲の栽培を行っていく。</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
「農業を担う者」である認定農業者が担う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	84 %	将来の目標とする集積率	84 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の8割の農地を担い手1名が耕作しており、集落の農地は既に集約化できている(8割以上)。今後も作業効率に配慮しながら集約化できるよう取り組んで行く。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
集落の農地は既に集約化できている(8割以上)。今後も作業効率に配慮しながら集約化できるよう取り組んで行く。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
「農業を担う者」である認定農業者に集積が進んでおり、農地中間管理機構への貸し付けも増えている。今後も貸し付けを拡大し、農地の集約化を進める。	
(3)基盤整備事業への取組	
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。集落内の新規就農者の受入れもしくは支援体制を整える。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
活用できないか検討していく。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

-	①鳥獣被害防止対策	○	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	○	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	○	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

②完熟堆肥など有機物の施用によって、環境保全の営農活動を推進する。⑦多面的機能支払交付金を活用し、防草シート・排水路の清掃・整備を実施する。また、花の植栽を通して環境整備に努める。⑩直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	安竹

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	33.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	33.3 ha
② 田の面積	33.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>【農業者】「農業を担う者」である認定農業者(2経営体)と認定農業法人(2経営体)が中心に担っている。 【主要作物】水稲、もち麦、WCS用稲、白ネギの栽培を行っている。 【その他】各個人農家での耕作が比較的維持されているが、農業者の高齢化が進んでいる。</p>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>【将来の農業者】「農業を担う者」である認定農業者(2経営体)と認定農業法人(2経営体)が中心に後継者のいない農地の集積を進めていく。 【将来の主要作物】水稲、もち麦、WCS用稲、白ネギの栽培を行っていく。</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
「農業を担う者」である認定農業者(2経営体)と認定農業法人(2経営体)が担う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	50 %	将来の目標とする集積率	53 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の5割の農地を3名の担い手が耕作しており、その他は個人農家が耕作している。担い手のうちの1名は園芸中心の経営となっており、集落の転作面積をブロックローテーション方式で毎年圃場位置を変えながら園芸に取り組んでいる。今後、農地を集積する際には、集落で話し合いを行い、担い手の作業効率に配慮しながら集約化していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
今後、農地を集積する際には、集落で話し合いを行い、担い手の作業効率に配慮しながら集約化していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。
(3)基盤整備事業への取組
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
活用できないか検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

-	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	○	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	○	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

⑦多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っている。⑩直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	土橋

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	26.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	26.5 ha
② 田の面積	26.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.4 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>【農業者】「農業を担う者」である集落外の認定農業者・法人が担っている。 【主要作物】水稻農業者の栽培を行っている。 【その他】農業者の高齢化が進み、農地が担い手に集積されてきている。</p>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>【将来の農業者】「農業を担う者」である集落外の認定農業者・法人が担っていく。 【将来の主要作物】水稻、麦、大豆の栽培を行っていく。</p>

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
「農業を担う者」である集落外の認定農業者・法人が担う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	66 %	将来の目標とする集積率	72 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の7割の農地を4名の担い手が耕作している。それぞれの担い手の農地の位置は分散しており、作業効率の向上のため、集落内で話し合いエリアごとに受け手に農地を配分するなどし、集約化を行っていく。集落内で話し合い、できる限り各農家が担う農地の団地化を進める。既に集約化されている(8割以上)。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
集落外の認定農業者・法人への貸付により、後継者のいない農業者の農地を集積していく。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。	
(3)基盤整備事業への取組	
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
活用しない。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

-	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	○	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	○	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①被害が少ないため対策は必要ない。⑦家庭菜園を行っていく。多面的機能交付金を活用して、継続して共同活動を行っていく。⑩直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	黒丸

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	16.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	16.7 ha
② 田の面積	16.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.5 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>【農業者】「農業を担う者」である認定農業者が担っている。 【主要作物】水稲、麦、大豆の栽培を行っている。 【その他】農地は概ね担い手に集積されている。今後も農業者の高齢化が想定されることから、後継者の確保・育成に取り組んでいく必要がある。</p>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>【将来の農業者】「農業を担う者」である認定農業者が担っていく。 【将来の主要作物】水稲、麦、大豆、野菜(キャベツ、ブロッコリー、ハクサイ、スイートコーン)の栽培を行っていく。 【その他】自動走行農機具の導入を検討する。</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
「農業を担う者」である認定農業者が担う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	76	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
現状を維持する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
現状を維持する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
必要があれば個人ごとに利用していく。
(3)基盤整備事業への取組
集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
集落の認定農業者が農地を管理していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
活用しない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="radio"/>	①鳥獣被害防止対策	-	<input type="radio"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="radio"/>	③スマート農業	-	<input type="radio"/>	④輸出	-	<input type="radio"/>	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	⑦保全・管理等	-	<input type="radio"/>	⑧農業用施設	-	<input type="radio"/>	⑨耕畜連携	<input type="radio"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①電気柵等の対策を実施している。③自動走行農機具の導入を検討する。⑦多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っている。⑩直売所等を活用した地産地消に取り組んでいく。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	郡

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	29.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	29.1 ha
② 田の面積	27.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>【農業者】「農業を担う者」である集落営農組織及び個人農家が担っている。 【主要作物】水稲、飼料用米、その他野菜 【その他】農地は担い手に概ね集積されている。今後も従事者の高齢化が想定されることから、将来にわたって営農継続を図るためには、後継者の確保・育成に取り組んでいく必要がある。</p>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>【将来の農業者】「農業を担う者」である集落営農組織及び個人農家が担っていく。 【将来の主要作物】水稲の栽培を行っていく。 【その他】有機農業を取り入れる。</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
「農業を担う者」である集落営農組織及び認定農業者が担う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	64 %	将来の目標とする集積率	68 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の7割の農地を2名(うち1名が水稻、1名は園芸)の担い手が耕作しており、集落の農地は概ね担い手が集積している。今後は集落内で話し合い、エリアごとに受け手に農地を配分するなどし、できる限り各農家が担う農地の団地化を進める。集約化の促進のためには、基盤整備を行い農地の条件を整えることが必要。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
集落の農地は概ね担い手が集積している。今後は集落内で話し合い、エリアごとに受け手に農地を配分するなどし、できる限り各農家が担う農地の団地化を進める。集約化の促進のためには、基盤整備を行い農地の条件を整えることが必要。
(2)農地中間管理機構の活用方法
集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。
(3)基盤整備事業への取組
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
現時点では集落内で対応できているが、今後は活用できないか検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

-	<input type="radio"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="radio"/> ②有機・減農薬・減肥料	-	<input type="radio"/> ③スマート農業	-	<input type="radio"/> ④輸出	-	<input type="radio"/> ⑤果樹等
-	<input type="radio"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="radio"/> ⑦保全・管理等	-	<input type="radio"/> ⑧農業用施設	-	<input type="radio"/> ⑨耕畜連携	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①被害が少ないため対策は必要ない。②野菜については、地域に合った品目及び市の推奨品目を減農薬、無化学で栽培し、販売促進を図る。⑦多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行う(郡町守り隊活動)。⑩直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。水稻については、特定栽培を目指し消費者へのPRを行い、栽培状況の現地踏査を計画し、販売促進を図る。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	中藤島地区(出村、前出、民近、中村、居村、高柳、新田本、中藤新保、寺前、舟橋、舟橋新、灯明寺)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	128.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	127.6 ha
② 田の面積	127.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	8.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	7.5 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考) 区域内の農用地等面積 高木:16.0ha 寺前:39.7 新田本:25.2ha 中藤新保:9.0ha 灯明寺:38.9	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>【農業者】「農業を担う者」である認定農業者、個人農家、認定農業法人が担っている。 【主要作物】水稲、そば、米粉用米の栽培を行っている。 【その他】市街化区域を多く含む地域であるため、農業後継者のいない地域も増えている。</p>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>【将来の農業者】「農業を担う者」である認定農業者、個人農家、認定農業法人が担っていく。後継者がいない農地は、近隣の集落と協力しながら維持管理していく。 【将来の主要作物】水稲、麦、大豆、米粉用米等、転作作物を組み合わせた農業を行っていく。 【その他】土地利用型作物以外に、収益性の高い園芸作物の生産に取り組む。</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
「農業を担う者」である認定農業者8経営体、個人農家1経営体、認定農業法人1経営体が担う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	59 %	将来の目標とする集積率	65 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の6割の農地を9名の担い手が、その他は個人農家が耕作している。できる限り現在の体制を続けながら、状況に応じて集積を進め、その際には耕作者の作業効率に配慮しながら、できる限り農地を集約化する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
できる限り現在の体制を続けながら、状況に応じて集積を進め、その際には耕作者の作業効率に配慮しながら、できる限り農地を集約化する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。
(3)基盤整備事業への取組
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。また、地域内の農業者と共同して農業に取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
新田本:現時点では集落内で対応できており、費用もかかり過ぎるため、活用の予定はない。 寺前:既に集落内の一部では、地域の農業を担う者に委託している。その他の集落内の農地については、担い手がいるので対応できている。 その他:活用できないか検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

-	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	○	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	○	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①被害が少ないため対策は必要ない。⑦中藤新保:景観植物の栽培を行っていく。多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っている。寺前:現在も多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持するために、地域活動や資源の質的向上を図る活動を、将来的にも継続的に行っていく。⑩直売所を活用した地産地消に取り組むことにより、農業生産者が生きがいを持って営農するとともに、所得向上を図る。流通・加工に取り組み、6次産業化を推進していく。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	中新田

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	23.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	23.5 ha
② 田の面積	23.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>【農業者】「農業を担う者」である認定農業者2経営体及び集落の個人農家で担う。 【主要作物】水稻、そば、その他野菜の栽培を行っている。 【その他】今後「農業を担う者」が引き受ける意向のある農地は、集落全体の耕地面積の約半分となっており、残りの農地の担い手の確保が課題である。</p>

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>【将来の農業者】「農業を担う者」である認定農業者2経営体及び集落の個人農家で担っていく。また、定年帰農者が、自らもしくは組織編入して耕作放棄地の防止に努める。 【将来の主要作物】水稻の栽培を行っていく。 【その他】有機農業を取り入れる。</p>

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
「農業を担う者」である認定農業者2経営体及び集落の個人農家で担う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	30 %	将来の目標とする集積率	30 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の3割の農地を2名の担い手が耕作し、その他は個人農家が耕作している。できる限り現状を維持しつつ、耕作が困難な農地が出た際には、担い手を中心に集積していく。耕作者の作業効率に配慮しながら、できる限り農地を集約化していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
できる限り現状を維持しつつ、耕作が困難な農地が出た際には、担い手を中心に集積していく。耕作者の作業効率に配慮しながら、できる限り農地を集約化していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。
(3)基盤整備事業への取組
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。また、地域内の農業者と共同して農業に取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
活用しない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

-	①鳥獣被害防止対策	○	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	○	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	○	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①被害が少ないため対策は必要ない。②完熟堆肥など有機物の施用によって、環境に配慮した営農活動を推進する。⑦農地・水保管理支払交付金を活用しシバザクラ等の景観植物の植栽に取り組み、畦畔の草刈作業を共同で実施していく。
また、多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っている。⑩直売所を活用した地産地消に取り組むことにより、農業生産者が生きがいを持って営農するとともに、所得向上を図る。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	二日市

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	47.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	46.9 ha
② 田の面積	47.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.3 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>【農業者】「農業を担う者」である認定農業法人(水稻ほか)、認定農業者(園芸)が担っている。 【主要作物】水稻、もち麦、飼料用米の栽培を行っている。 【その他】農地は法人に集積済みである。将来にわたって営農継続を図るために、今後も法人従事者の後継者の確保・育成に取り組んでいく必要がある。</p>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>【将来の農業者】「農業を担う者」である認定農業法人(水稻ほか)、認定農業者(園芸)が担っていく。 【将来の主要作物】 水稻、麦、野菜、花卉の栽培を行っていく。 【その他】有機農業を取り入れる。自動走行農機具(トラクター、田植機)、農業用ドローンの導入を検討する。園芸に取り組み、経営の複合化を図るとともに、農産物の流通・加工に取り組み、経営の多角化を推進していく。</p>

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
「農業を担う者」である法人2経営体(水稲ほか)、認定農業者2経営体(園芸)が担う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	98 %	将来の目標とする集積率	98 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の農地は4名の担い手が耕作している(うち2経営体は水稲、2経営体は園芸)。集落の農地は集落内で話し合い、エリアごとに受け手に配分し、既に集積・集約化できている。今後も耕作者の意向を確認しながら、効率的な農地利用を行っていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
集落の農地は集落内で話し合い、エリアごとに受け手に配分し、既に集積・集約化できている。今後も耕作者の意向を確認しながら、効率的な農地利用を行っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。
(3)基盤整備事業への取組
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。圃場整備を行い、後継者が継承できる環境を整備していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
費用がかかり過ぎるため、活用の予定はない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

-	<input type="radio"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="radio"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="radio"/> ③スマート農業	-	<input type="radio"/> ④輸出	-	<input type="radio"/> ⑤果樹等
-	<input type="radio"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="radio"/> ⑦保全・管理等	<input type="radio"/> ⑧農業用施設	-	<input type="radio"/> ⑨耕畜連携	<input type="radio"/> ⑩その他	

【選択した上記の取組内容】

①被害が少ないため対策は必要ない。②完熟堆肥など有機物の施用によって、環境保全の営農活動を推進していく。③自動走行農機具(トラクター、田植機)、農業用ドローンの導入を検討する。⑦家庭菜園を行っていく。多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行う。⑧園芸用ハウスの建設を検討していく。⑩直売所を活用した地産地消に取り組むことにより、農業生産者が生きがいを持って営農するとともに、所得向上を図る。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	山室

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	93.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	92.1 ha
② 田の面積	90.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	3.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>【農業者】「農業を担う者」である認定農業法人が担っている。 【主要作物】水稻、飼料用米、もち麦の栽培を行っている。 【その他】農地は、担い手に概ね集積されている。将来にわたって営農体制を維持していくために、今後も後継者の確保・育成に取り組んでいく必要がある。</p>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>【将来の農業者】「農業を担う者」である認定農業法人が担っていく。 【将来の主要作物】水稻、飼料用米、もち麦の栽培を行っていく。 【その他】園芸に取り組み、経営の複合化を図るとともに、農産物の流通・加工に取り組み、経営の多角化を推進していく。</p>

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
「農業を担う者」である認定農業者(法人)が担う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	91 %	将来の目標とする集積率	91 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の9割の農地を2名の担い手が耕作している(うち1経営体は水稻農家、1経営体は園芸農家)。集落の農地は既に集積・集約化できている。今後も耕作者の意向を確認しながら、効率的な農地利用を行っていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
集落の農地は既に集積・集約化できている。今後も耕作者の意向を確認しながら、効率的な農地利用を行っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。
(3)基盤整備事業への取組
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。農の雇用事業を活用し、若者等の農業法人等への就業の促進を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
活用できないか検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

-	<input type="radio"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="radio"/> ②有機・減農薬・減肥料	-	<input type="radio"/> ③スマート農業	-	<input type="radio"/> ④輸出	-	<input type="radio"/> ⑤果樹等
-	<input type="radio"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="radio"/> ⑦保全・管理等	-	<input type="radio"/> ⑧農業用施設	-	<input type="radio"/> ⑨耕畜連携	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

②完熟堆肥など有機物の施用によって、環境保全の営農活動を推進していく。⑦多面的機能支払交付金を活用して、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行う。⑩直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	高屋、六日市

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	91.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	91.4 ha
② 田の面積	90.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.7 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考) 区域内の農用地等面積 高屋:78.5ha 六日市:13.1ha	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>【農業者】水稲は「農業を担う者」である認定農業法人が担い、園芸は認定農業者、個人農家が担っている。 【主要作物】水稲、もち麦、その他野菜 【その他】農地は法人等に集積済みである。今後も農業者や法人従事者の高齢化が想定されることから、将来にわたって営農継続を図るために、後継者の確保・育成や農地の集約化等に取り組んでいく必要がある。</p>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>【将来の農業者】水稲は「農業を担う者」である認定農業法人が担い、園芸は認定農業者、個人農家が担っていく。 【将来の主要作物】水稲、麦、大豆、野菜の栽培を行っていく。 【その他】有機農業を取り入れる。自動走行農機具等のスマート農業の導入を検討する</p>

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
水稲は「農業を担う者」である集落営農法人が担い、園芸は認定農業者、個人農家が担う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	94 %	将来の目標とする集積率	95 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の農地は7名の担い手が耕作している。(うち1経営体が水稲農家、1経営体が園芸農家)集落の農地は既に集約化できており、集落営農法人と園芸農家が連携しながら転作面積を活用した露地園芸をブロックローテーション方式で行っている。今後も作業効率に配慮しながら集約化できるよう取り組んで行く。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
集落の農地は既に集約化できており、集落営農法人と園芸農家が連携しながら転作面積を活用した露地園芸をブロックローテーション方式で行っている。今後も作業効率に配慮しながら集約化できるよう取り組んで行く。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
既に集落全体を農地中間管理機構に貸し付けており、今後も継続して農地を貸し付け、農地の集積を進める。	
(3)基盤整備事業への取組	
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。圃場整備を行い、後継者が継承できる環境を整備していく。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
現時点では集落内で対応できているため、活用の予定はない。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

-	①鳥獣被害防止対策	○	②有機・減農薬・減肥料	○	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	○	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	○	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①被害が少ないため対策は必要ない。②完熟堆肥など有機物の施用によって、環境保全の営農活動を推進する。③自動走行農機具等のスマート農業の導入を検討する。⑦多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行う。⑩直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。農産物のブランディングを進めながら、直接販売に取り組み、経営の多角化を推進していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)					備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示		
認農		水稻、もち麦	80.9 ha	0.0 ha	水稻、もち麦	81.8 ha	0.0 ha	黄		
認農		施設野菜	1.7 ha	0.0 ha	施設野菜	1.8 ha	0.0 ha	茶		
認農		施設野菜、フロッキー	1.1 ha	0.0 ha	施設野菜、フロッキー	1.1 ha	0.0 ha	青		
認農		施設野菜	1.0 ha	0.0 ha	施設野菜	1.0 ha	0.0 ha	黄緑		
認農		白ネギ、施設野菜	0.8 ha	7.8 ha	白ネギ、施設野菜	0.8 ha	7.8 ha	水色		
集		水稻	0.3 ha	0.0 ha	水稻	0.0 ha	0.0 ha	—		
集		水稻	0.7 ha	0.0 ha	水稻	0.7 ha	0.0 ha	赤		
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
計			86.5 ha	7.8 ha		87.2 ha	7.8 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	川合鷲塚

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	80.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	76.2 ha
② 田の面積	78.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.2 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>【農業者】「農業を担う者」である認定農業法人が主に担う。 【主要作物】水稻、もち麦、飼料用米、そばの栽培を行っている。 【その他】農地は概ね担い手に集積されている。将来にわたって営農体制を維持していくために、今後も後継者の確保・育成に取り組んでいく必要がある。</p>

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>【将来の農業者】「農業を担う者」である認定農業法人が担っていく。 【将来の主要作物】水稻、麦、大豆、野菜(ブロッコリー)、輸出向けの農作物(水稻)の栽培を行っていく。 【その他】園芸や農産物の流通・加工に取り組み、経営の複合化を推進していく。有機農業を取り入れる。ラジコン草刈機等のスマート農業の導入を検討する。</p>

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
「農業を担う者」である集落内の集落営農法人、地域の農業法人が主に担う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	97 %	将来の目標とする集積率	97 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の農地は3名の担い手が耕作しており、集落の農地は集積・集約化できている。今後も耕作者の意向を確認しながら、集落内で話し合い、エリアごとに受け手に農地を配分する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
「農業を担う者」に農地中間管理機構を介するなどして貸し付けることにより、後継者のいない農業者の農地を集積していく。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
1経営体(法人)については、既に農地のほとんどを農地中間管理機構に貸し付けている。他の担い手についても各々の経営意向を汲み取りながら更に貸し付けを拡大し、段階的に集約化を進める。	
(3)基盤整備事業への取組	
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。農の雇用事業を活用し、若者等の農業法人等への就業の促進を図る。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
活用できないか検討していく。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

-	①鳥獣被害防止対策	○	②有機・減農薬・減肥料	○	③スマート農業	○	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	○	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	-	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①被害が少ないため対策は必要ない。②完熟堆肥など有機物の施用によって、環境保全の営農活動を推進していく。③ラジコン草刈機等のスマート農業の導入を検討する。④輸出用米の作付を行っていく。⑦多面的機能支払交付金を活用して、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稲、もち麦、飼料用米、そば	36.8 ha	0.0 ha	水稲、もち麦、飼料用米、そば	36.8 ha	0.0 ha	水色	
認農		水稲、もち麦、飼料用米	40.3 ha	0.0 ha	水稲、もち麦、飼料用米	40.5 ha	0.0 ha	黄緑	
認農		WCS用稲	0.6 ha	0.0 ha	WCS用稲	0.6 ha	0.0 ha	黄	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計			77.7 ha	0.0 ha		77.9 ha	0.0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		農薬散布(無人ヘリ)	水稻、麦、大豆

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	河合勝見

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	37.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	37.0 ha
② 田の面積	36.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>【主要作物】水稻の栽培を行っている。</p> <p>【農業者】これまで、集落内の組織が中心に担ってきたが、高齢化対策が必要であるため、農業を担う者である集落外の認定農業法人に委託の他、農業支援サービス事業者へ作業の一部委託を開始している。今後も集落の営農体制を維持・継承するためには、後継者の確保に努めていく必要があるが難しい。</p>

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>【将来の農業者】「農業を担う者」である集落外の認定農業法人の他、農業支援サービス事業者へ作業委託を行っていく。</p> <p>【将来の主要作物】水稻の栽培を行っていく。</p>

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
「農業を担う者」である集落外の農業法人が担う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	64 %	将来の目標とする集積率	64 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の7割の農地を担い手が耕作している。集落の農地は概ね集積・集約化している。今後集積する農地についても、作業効率を配慮しながらできる限り団地化していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
集落の農地は概ね集積・集約化している。今後集積する農地についても、作業効率を配慮しながらできる限り団地化していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
検討していく。
(3)基盤整備事業への取組
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
活用できないか検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

-	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	○	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	-	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

⑦多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行う。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		作業全般	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	網戸瀬

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	24.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	24.1 ha
② 田の面積	24.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>【農業者】「農業を担う者」である認定農業法人及び集落内の農業者が担っている。 【主要作物】水稲の栽培を行っている。 【その他】個々の農業者の高齢化が進んできていたため、平成30年度に農地中間管理機構を活用して、集落内の農業者及び集落外の農業法人に農地の集積・集約化を行った。</p>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>【将来の農業者】「農業を担う者」である認定農業法人及び集落内の農業者が担っていく。 【将来の主要作物】水稲の栽培を行っていく。 【その他】農事組合法人から水管理、雑草管理を委託されているが、少子高齢化で将来的に対応が難しくなる。将来的には全面的に農地の管理を委託していく必要がある。</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
「農業を担う者」である集落外の農業法人及び集落内の農業者が担う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	74	%	将来の目標とする集積率
			74 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の7割の農地を2名の担い手が耕作している。集落の農地は既に集積・集約化できている。今後も耕作者の意向を確認しながら、効率的な農地利用を行っていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
集落の農地は既に集積・集約化できている。今後も耕作者の意向を確認しながら、効率的な農地利用を行っていく。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
既に集落の水田の8割を農地中間管理機構をとおして農事組合法人に貸し付けており、今後も継続して農地を貸し付け、農地の集積を進める。	
(3)基盤整備事業への取組	
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。将来的には水管理、草管理も含め全面的に委託していく必要がある。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
個人の担い手が必要と認める場合、活用できないか検討していく。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

-	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	○	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	○	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①被害が少ないため対策は必要ない。⑦多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行う。⑩直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	中角

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	61.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	60.7 ha
② 田の面積	61.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	5.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	4.2 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>【農業者】「農業を担う者」である認定農業法人が担っている。 【主要作物】水稲、米粉用米、もち麦の栽培を行っている。 【その他】集落としては、機械利用組合を立ち上げ、農業用機械の共同利用など、農作業の協業化を図っている。</p>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>【将来の農業者】「農業を担う者」である認定農業法人が担っていく。 【将来の主要作物】水稲、麦の栽培を行っていく。 【その他】後継者のいない農地を、集落内の話し合いによりできるだけ集約化した状態で、集落内外の経営体に集積していく。</p>

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
機械利用組合と「農業を担う者」である集落外の集落営農法人(3経営体)、集落外の認定農業者が担う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	49 %	将来の目標とする集積率	56 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の5割の農地を4名の担い手が耕作している。各担い手の耕作する農地は分散しているため、集落内で必要に応じて話し合い、地代など地域内の耕作条件を統一し、エリアごとに受け手に農地を配分するなどし、農地をできる限り集約化し作業効率の向上を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
集落営農組織を協業化し、農作業の受委託や農業用機械の共同利用を図る。後継者のいない農業者の農地は中心となる経営体に集積していく。中間管理機構を活用し、担い手に農地を集積する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。
(3)基盤整備事業への取組
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
現時点では集落内で対応できており、費用もかかり過ぎるため、活用の予定はない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

-	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	○	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	○	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①被害が少ないため対策は必要ない。⑦多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っている。⑩直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	天池

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	50.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	50.4 ha
② 田の面積	50.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	14.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>【農業者】集落の農地は、「農業を担う者」である認定農業法人が担っている。 【主要作物】水稻、大麦の栽培を行っている。 【その他】集落営農組織が集落の農地を担っている。将来にわたって営農体制を維持していくために、今後も後継者の確保・育成に取り組んでいく必要がある。</p>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>【将来の農業者】「農業を担う者」である認定農業法人を中心に近隣集落の後継者のいない農地を引き受け、規模拡大を図る。 【将来の主要作物】水稻、麦、大豆、野菜(ブロッコリー)の栽培を行っていく。 【その他】自動走行農機具等のスマート農業の導入を検討する。シバザクラ等の地被植物の植栽し、畦畔の草刈り作業の労働力が軽減していく。菜の花などの有機物の施用によって、環境保全の営農活動を推進していく。</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
集落の農地は、「農業を担う者」である集落営農法人が担う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	98 %	将来の目標とする集積率	100 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の農地は担い手1名が耕作している。既に集積、集約化されている。今後も耕作者の意向を確認しながら、効率的な農地利用や基盤整備を行い農地の条件を整える。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
既に集積、集約化されている。今後も耕作者の意向を確認しながら、効率的な農地利用や基盤整備を行い農地の条件を整える。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。	
(3)基盤整備事業への取組	
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
活用しない。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

-	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	○	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	○	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	-	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①被害が少ないため対策は必要ない。③自動走行農機具等のスマート農業の導入を検討する。⑦シバザクラを植栽し、畦畔の草刈り作業の労働力を軽減する。また、多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っている。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	八重巻

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	16.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	16.2 ha
② 田の面積	16.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	11.1 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>【農業者】「農業を担う者」である認定農業者と個人経営体が担っている。 【主要作物】水稲、麦の栽培を行っている。 【その他】現在約6割の農地を集落外の認定農業者が、残りの面積を集落内の個人農家が担っている。今後も農業者の高齢化が進むことが考えられるため、引きつづき、担い手が耕作が難しくなった際の受け手の確保を検討しておく必要がある。</p>

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>【将来の農業者】「農業を担う者」である認定農業者と個人経営体が担っていく。 【将来の主要作物】水稲(主食用米)、麦(大麦)、大豆、ソバの栽培を行っていく。</p>

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
「農業を担う者」である認定農業者1経営体と個人経営体(4経営体)が担う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0	%	将来の目標とする集積率
			0 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の6割の農地を担い手1名が耕作しており、その他の農地は個人農家が耕作している。担い手が耕作する農地をできる限り集約化し、作業効率の向上を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
地域の農地は担い手1名と個人農家が耕作している。担い手が耕作する農地をできる限り集約化し、作業効率の向上を図る。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
集落全体を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を汲み取りながら、段階的に集約化を進める。	
(3)基盤整備事業への取組	
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
農薬散布を委託していく。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

-	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	○	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	○	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①被害が少ないため対策は必要ない。⑦多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っている。⑩直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。